



2019年3月20日

各 位

会 社 名 株式会社オカムラ
代表者名 代表取締役社長 中村 雅行
(コード番号 7994 東証第一部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 佐藤 潔
(TEL. 045-319-3445)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2019年3月20日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

執行役員制度の導入により執行権限および執行責任の明確化を図り、執行機能については代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより経営の機動性を高めることを目的とします。取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、モニタリング機能の強化を図ります。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の任期は、1年とします。(但し、初年度のみ9か月とする。)
- (2) 執行役員の選任及び解任ならびに役付執行役員(社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員)の選定は、取締役会決議により行うものとします。
- (3) 取締役は、執行役員を兼務することができるものとします。

3. 執行役員制度の導入時期

2019年6月27日

以上